

令和5年第2回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和5年2月15日(水) 11時01分～12時03分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事
4. 欠席者 : 佐古 和廣理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 松本 成史副学長, 本間 大副学長, 佐々木事務局長, 佐野事務局企画調整役(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 神研究支援課長, 石川会計課長

議事に先立ち、学長から、令和5年第1回役員会(令和5年1月17日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 国家公務員の定年引上げに対する本学の対応について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、令和5年度からの定年引上げの導入は見送ることとし、令和6年度以降の導入については、本学の財政状況や他大学の導入状況、令和5年度に導入を見送ったことによる職員への応募状況の変化等を考慮して、引き続き検討していくことが了承された。

2. 助教から医員への異動について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき、次のとおり説明があった。

- ・助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合は、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ・このたび、集中治療部の助教1名が、一身上の都合により、令和5年3月1日付けで救急科の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ・本件については、令和5年1月31日開催の大学運営会議の議を経ていること。

その後、審議の結果、同氏を令和5年3月1日付けで救急科の医員として採用することが了承された。

3. 研究支援体制の整備について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき新たな研究支援体制の概要について説明があり、次いで神研究支援課長から資料3に基づき関連規程の制定及び一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 共同研究講座の期間延長について

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり共同研究講座の設置期間の延長について了承された。

5. 寄附講座の期間延長について

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり寄附講座の設置期間の延長について了承された。

報告事項

1. 学長特別補佐（50年史編纂担当）の業務執行状況について

学長から、資料7に基づき、学長特別補佐（50年史編纂担当）の業務執行状況についての報告があった。

2. 予算執行状況（12月分）について

石川会計課長から、資料8に基づき、令和4年度12月分予算執行状況及び令和4年度資金繰り表についての説明があった。

3. 令和3年度決算検査報告説明会（会計検査院）の報告について

鈴木監事から、資料9に基づき報告があった。

次回役員会開催予定

令和5年3月22日（水）11時00分から、次回の役員会を開催すること。